

令和8年度 年間事業実施計画書

| | |
|-------|---|
| 都市公園名 | 新潟県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園） 及び清五郎ワールドカップ広場 |
|-------|---|

| | |
|---------|--|
| 指定管理者名 | アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ 〈指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日〉 |
| 所在地 | 新潟市中央区長潟570番地 |
| 電話番号 | 025-257-8711 |
| ファックス番号 | 025-257-8766 |

事業実施計画書（目次）

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 管理運営方針 | 1 |
| 2 | 運營業務 | 3 |
| | ① 供用日・供用時間及び利用案内業務 | 3 |
| | ② 有料公園施設の運營業務 | 5 |
| | ③ 行為許可業務 | 7 |
| | ④ 利用料金の徴収など業務 | 7 |
| | ⑤ 利用促進・質の高いサービス提供業務 | 8 |
| | ⑥ 広報業務 | 11 |
| | ⑦ 意見聴取業務 | 12 |
| | ⑧ 地域・住民との連携業務 | 13 |
| 3 | 維持管理業務 | 14 |
| 3-1 | 園地維持管理業務 | |
| | ① 樹木等植物育成管理業務 | 14 |
| | ② 一般施設の維持管理業務 | 14 |
| | ③ 清掃業務 | 15 |
| | ④ 巡視・点検業務 | 16 |
| | ⑤ 人工芝管理業務 | 16 |
| 3-2 | 新潟スタジアム維持管理業務 | |
| | ① 一般施設の維持管理業務 | 17 |
| | ② 清掃業務 | 18 |
| | ③ 巡視・点検業務 | 19 |
| | ④ 芝生管理業務 | 19 |
| | ⑤ その他 | 20 |
| 3-3 | 野球場維持管理業務 | |
| | ① 一般施設の維持管理業務 | 21 |
| | ② 清掃業務 | 21 |
| | ③ 巡視・点検業務 | 22 |
| | ④ 人工芝管理業務 | 22 |
| | ⑤ その他 | 22 |
| 3-4 | スケートパーク維持管理業務 | |
| | ① 一般施設の維持管理業務 | 23 |
| | ② 清掃業務 | 23 |
| | ③ 巡視・点検業務 | 23 |
| | ④ その他 | 24 |

| | | |
|---|---------------|----|
| 4 | 管理業務 | 25 |
| ① | 事業評価業務 | 25 |
| ② | 利用の禁止、制限業務 | 25 |
| ③ | 安全対策・緊急対応業務 | 26 |
| 5 | 自主事業 | 27 |
| ① | 飲食・物販事業 | 27 |
| ② | その他の事業 | 27 |
| 6 | 管理体制 | 28 |
| ① | 職員体制 | 28 |
| 7 | その他物品の使用など | 29 |
| ① | 物品の使用・管理 | 29 |
| ② | 記録などの作成及び保管 | 29 |
| ③ | 県内産業振興や雇用への配慮 | 30 |
| ④ | 環境に配慮した事業活動 | 30 |

1 管理運営方針

アルビレックス新潟・都市緑花センターグループは、スポーツ公園の価値やポテンシャルをより一層向上させ、更なる利用者満足度向上と利用促進のための取り組みを以下の管理運営ビジョン及び管理運営方針により実施します。

管理運営ビジョン

「都市の魅力」としてのスポーツ公園づくりを進めます。

総合的な管理運営方針

管理運営ビジョンのもと、地域・住民・ボランティア及び関係団体、行政機関の協力を得ながら以下の管理運営方針による管理運営を行います。

■管理運営方針1 「様々な楽しみ方のできる公園づくり」

公園の有する豊かな自然や水辺空間、緑地を良好に保全しつつ、日常生活に「うるおい」や「安らぎ」をもたらす場としての楽しめる環境づくりを進めます。芝生広場や遊具広場などでは、子どもが伸び伸びと遊べる環境を整えるとともに、絵本や植物観察など親子がふれあう機会を創出し、子育ての楽しさを実感できる環境づくりを進めます。

新潟スタジアムや野球場では、サッカーや野球など、プロスポーツの試合や大規模イベントを積極的に誘致するとともに、指定管理者の自主事業としても様々なイベントを開催するなど、年間を通して心が躍る賑わいの創出に努めます。

また、県立のスポーツ施設として、学校体育やアマチュアスポーツの利用を促進し、本県スポーツの競技力向上に寄与するとともに、気軽にスポーツを楽しんだり、体力づくりや健康づくりを楽しめるよう利用環境を整備していきます。

■管理運営方針2 「より多く利用される公園づくり」

県民の財産である県立施設として県民に便益を還元するため、より多くの県民に利用される公園づくりを進めます。

そのため、スポーツ公園の価値や魅力がより多くの方に伝わるよう広報機能を強化します。様々な楽しみ方のできるスポーツ公園の存在を大きくアピールしながら発信します。

また、公園の利用のしやすさを向上させます。施設の利用手続きの簡素化や、案内表示の充実など利用者目線に立った改善を進めます。利用者アンケートなどを踏まえ、ニーズの高い施設設備の整備や利用者サービスの向上に努めます。

さらに、園内では、安心して、心地よい時間を楽しんでいただけるよう、園内巡視や環境美化を徹底して行います。

■ 管理運営方針3 「市民参画による公園づくり」

公園の維持管理や運営において、市民が参画できる機会を広げ、市民が自らの手で作る公園として大切に思い、誇れる公園づくりを進めます。

そのため、公園の環境美化に関する活動を大幅に拡大したり、子育て支援活動やイベント運営などでもボランティアに協力を求めたりするなど、市民参画の機会を拡大します。また、参画することの楽しさややりがい、活動成果に関する情報をわかりやすく発信するなど、市民ボランティアが参画しやすい環境づくりを進めます。

さらに、利用者アンケートなど市民の声をいただき、それらに適切に対応する仕組みを構築するなど、市民参画による公園づくりを進めます。

「都市の魅力」としてのスポーツ公園づくり

新潟県が抱えている課題である「地方再生と人口減少問題」への対応として、定住促進に向けた『都市の魅力の創造』の実現に向け、スポーツ公園が提供する「楽しさのレベル」を一段と向上させる取り組みを推進します。

■ 情報発信事業

利用者の拡大を目的とした各種イベント、催事情報の効果的な情報とスポーツ公園の魅力を発信します。

■ にぎわいイベント事業

スポーツ公園フェスタ、スケートパークイベント、スポーツ公園エンジョイランなどを開催し、魅力があふれ、人が集うにぎわいあふれる公園づくりを行います。

■ エンジョイ健康づくり

パークゴルフ、ヨガ教室、ランイベントなどを開催し、新潟県の課題の一つでもある「健康立県」の実現に貢献します。

■ エンジョイ子育て支援事業

「子育てに優しい新潟」の実現に向けた取組の一環であり、重点テーマである「子育て世帯の外出応援」を積極的に進めるため、親子が学びながら楽しめる『おやこ広場』などの利用しやすい環境（ハード・ソフト）を拡充します。

■ 施設開放事業

スタジアムでの「芝生であそぼ」「スタジアムツアー」「一般施設利用」、野球場での「バッティングセンター」、多目的運動広場（人工芝）やスケートパークの一般開放（無料含む）などを行います。

■ 教室事業

指定管理者の主催事業だけでなく、関係団体との連携による共催事業を含め、健康づくりや自然にふれあえる各種教室を定期的で開催します。

2 運營業務

① 供用日・供用時間及び利用案内業務

供用日及び供用時間

■ 園地

| 施設 | 供用日 | 供用時間 | 備考 |
|-----------------------------|---|-----------------|--------------------------|
| 園地 | 常時開放 | | |
| 多目的運動広場 〈南エリア〉 | 4月1日～12月28日 | 午前9時～午後10時 | 専用利用〈一般〉 |
| | 1月4日～3月31日 | 午前7時～午後10時 | 専用利用〈大会など〉 |
| 多目的運動広場 〈北エリア〉 | 4月1日～9月30日 日没営業 | 午前9時～ 最長午後7時 | 専用利用〈一般〉 |
| | | 午前7時～ 最長午後7時 | 専用利用〈大会など〉 |
| | 10月1日～10月中旬 | 午前9時～午後5時 | 専用利用〈一般〉 |
| | | 午前7時～午後5時 | 専用利用〈大会など〉 |
| | 常時開放 | | 専用利用時を除く自由利用 |
| レストハウス ビジターハウス | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前9時～午後5時 | |
| 第1駐車場 第2駐車場 レストハウス駐車場 | 常時開放 | | |
| 第3駐車場 | 4月1日～12月27日 3月1日～3月31日 〈冬季閉鎖〉 12月28日～2月28日 | 終日 | 冬期間は閉鎖を基本とし、利用状況に合わせ臨時開放 |
| 長瀉臨時駐車場 | 4月1日～12月27日 3月1日～3月31日 〈冬季閉鎖〉 12月28日～2月28日 | 終日 | 冬期間は閉鎖を基本とし、利用状況に合わせ臨時開放 |

■新潟スタジアム

| 施設 | 供用日 | 供用時間 | 備考 |
|---------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|
| スタジアム | 4月1日～12月28日 | 午前9時～午後9時 | 専用利用 |
| | 1月4日～3月31日 | 午前9時～午後5時 | 専用利用以外 |
| | 4月1日～12月28日の 火曜日～金曜日 | 午前9時～午後9時 ※受付：午後8時まで | 陸上個人利用 会議室単独利用 |
| | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前6時～ 翌日午前1時 | Jリーグ、天皇杯な ど大規模イベント 開催日 |
| | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前4時～午後10時 | 中・小規模の大会・ イベント等開催日 |
| サブグラウンド | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前9時～午後9時 午前9時～午後5時 | 専用利用 専用利用以外 |
| | 4月1日～9月30日 日没営業 | 午前9時～ 最長午後7時 | 陸上個人利用 |
| | 新潟スポーツ展示室 | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前10時～午後6時 |

■野球場

| 施設 | 供用日 | 供用時間 | 備考 |
|-----|--|--------------------------------|----------------------------------|
| 野球場 | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前9時～午後9時 | |
| | 4月1日～9月27日 3月下旬の開催日 | 午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉 | プロ野球（ファーム 含む）デーゲーム |
| | 4月11日～9月26日 3月下旬の開催日 | 午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉 | プロ野球（ファーム 含む）ナイトゲーム |
| | 8月22日～9月3日 | 午前9時～翌日午前9 時〈必要と認める時間〉 | コンサート〈準備・ 撤収を含む〉 |
| | 7月8日～30日、9月 21日～24日、10月8 日～20日の開催日 〈予備日を含む〉 | 午前6時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉 | 新潟県高野連が開 催する高等学校野 球大会 |
| | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前7時～撤収終了時 間〈必要と認める時間〉 | 小・中規模の大会、 野球教室などで必 要と認める場合 |
| | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 午前9時～ 午後5時15分 繰り上げ又は繰り下げ | 有料公園施設の予 約がない場合 管理上必要な場合 |

■ スケートパーク

| 施設 | 供用日 | 供用時間 | 備考 |
|---------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| スケートパーク 〈駐車場を含む〉 | 4月1日～12月28日 1月4日～3月31日 | 【土・日曜日、祝日】 午前9時～午後9時 | 通常営業 |
| | | 【平日】 午後1時～午後9時 | |
| | | 【金・土曜日、祝前日】 午後9時～翌日午前9時 | イベント・大会など 〈準備・撤収を含む必要と認める時間〉 |
| | | 【翌日が平日となる日】 午後9時～翌日午後1時 | |

利用受付及び利用案内

| 施設 | 詳細 |
|----------------|---|
| 公園事務所 | <p>■ 通常時 職員1名以上が常駐〈午前8時30分～午後5時15分〉 ※12月29日～1月3日を除く</p> <p>■ 多目的運動広場〈南エリア〉のナイター利用時 職員1名以上が常駐〈最長午後9時まで〉</p> |
| 新潟スタジアム 野球場 | 職員1名以上が常駐〈供用時間内〉 ※12月29日～1月3日を除く |
| スケートパーク | <p>■ 土曜日、日曜日、祝日 職員1名以上が常駐〈午前9時～午後9時〉 指導監視員1名を配置〈午前9時～午後9時／休憩時間を除く〉</p> <p>■ 平日 職員1名以上が常駐〈午後1時～午後9時〉 指導監視員1名を配置〈午後1時～午後9時／休憩時間を除く〉 ※12月29日～1月3日を除く</p> |

②有料公園施設の運営業務

■ 園地

| 施設 | 利用日 | 受付方法 | 受付時期など |
|-------------------|-------|--------|--|
| 多目的運動広場 | 令和8年度 | 予約システム | 利用日の2か月前の1日から受付開始 ※4月、5月利用は3月中旬から受付開始 ※3月利用は2月中旬から受付開始 |
| | 令和9年度 | 書類提出 | <p>■ 大会、イベント 利用調整規程に基づき、12月以降から募集、審査、調整を行い、その後に決定</p> |
| レストハウス ビジターハウス | — | 予約システム | 利用日の2か月前の1日から受付開始 ※4月、5月利用は3月中旬から受付開始 ※3月利用は2月中旬から受付開始 |

②有料公園施設の運営業務

■新潟スタジアム

| 施設 | 利用日 | 受付方法 | 受付時期など |
|--------------------|------------|--------------|---|
| 新潟スタジアム サブグラウンド | 令和 8 年度 | 予約システムな ど | ■大会、イベント 随時受付 |
| | | 窓口受付 | ■陸上個人利用 利用日が属する月の3か月前から利用可 能日を周知し、利用日当日に受付 |
| | 令和 9 年度 | 書類提出 | ■大会、イベント 利用調整規程に基づき、10月頃から募 集、審査、調整を行い、2月頃に内定 |
| 会議室 | 令和 8 年度 | 予約システムな ど | 利用日が属する月の3か月前の20日頃か ら使用可能日を周知し、2か月前の1日か ら受付開始 ※3月利用は1月4日から受付開始 |

■野球場

| 施設 | 利用日 | 受付方法 | 受付時期など |
|----------------|------------|--------------|---|
| グラウンド 屋内練習場 | 令和 8 年度 | 予約システムな ど | ■利用日が属する月の3か月前の20日頃 から周知し、複数の申し込みがあった場 合は抽選などにより決定 ■空いた利用枠は、抽選後に広報し、翌月 1日から随時受付 ※3月利用は1月4日から受付開始 |
| | | 書類提出 | 利用調整規程に基づき、10月頃から募集、 その後、審査、調整を行い、2月頃に内定 |
| 会議室 | 令和 8 年度 | 予約システムな ど | 利用日が属する月の3か月前の20日頃か ら使用可能日を周知し、2か月前の1日か ら受付開始 ※3月利用は1月4日から受付開始 |

■スケートパーク

| 施設 | 利用日 | 受付方法 | 受付時期など |
|---------|------------|------|-------------------------|
| スケートパーク | 令和 8 年度 | 窓口受付 | ■個人利用 随時受付 |
| | | | ■大会、イベントなど 専用利用基準による |
| | 令和 9 年度 | 書類提出 | ■大会、イベントなど 専用利用基準による |

③行為許可業務

下記の制限行為について、新潟県都市公園条例第2条に基づき、許可に係る事務を行います。

- 物品を販売し、又は頒布すること。
- 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園で行われる競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのための駐車場として当該公園の駐車場を独占して利用すること。
- 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- ロケーション又は業として写真の撮影をすること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園多目的運動広場内に広告物を表示すること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園新潟スタジアム内に広告物を表示すること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園野球場内に広告物を表示すること。
- 新潟県立鳥屋野潟公園スケートパーク内に広告物を表示すること。

④利用料金の徴収など業務

(1) 利用料金表

【添付資料2】有料公園施設等利用料金表

(2) 減免基準

【添付資料3】減免基準

(3) 利用料金の徴収方法

窓口での現金による徴収、また、金融機関への振り込みによる徴収の場合は、専用の口座を設け徴収します。

⑤利用促進・質の高いサービス提供業務

■園地

| 取組内容など | 詳細 |
|------------------------|---|
| うるおいと安らぎを実感し、楽しめる環境づくり | <p>QRコードを活用し、季節ごとの植物や野鳥などを解説しながら園内の散策を楽しめるよう整備します。</p> <p>公園ボランティアとの協働による「落ち葉アート」など、美的空間の形成に努めます。</p> <p>障がい者アーティストの絵画と間伐材を活用したオブジェを「森の中の美術館」として遊具広場周辺に展示します。</p> <p>緑に囲まれた公園の中で演奏を楽しむ「緑の音楽会」を継続的に開催します。</p> <p>公園内の植物や野鳥、自然環境を生かした観察会やお散歩会を充実させます。</p> |
| 親子で楽しめる環境づくり | <p>1000冊の絵本コーナー、絵本の読み聞かせや植物観察プログラム「親子広場」の魅力を更に高めます。〈令和6年度開始事業〉</p> <p>レストハウス脇の「親子ガーデン」で、親子で植物の育成、収穫、生き物観察など楽しく遊び、学ぶ機会を提供します。</p> <p>「親子で楽しむネイチャーゲーム」や「おやこで四季を楽しもう」などの親子イベントを充実させます。</p> <p>カヌーやボートなどのウォータースポーツ体験、自衛隊車両などの乗車体験など、親子で楽しめる数々のメニューを提供します。</p> <p>ファミリーパークゴルフ場で週末にゴルフクラブ親子無料貸出を行うほか、バーベキューエリアの利用促進を図ります。</p> |
| 賑わいを楽しめる環境づくり | <p>キッチンカーの出店やカナル脇のカフェテラスで、日常的な賑わいづくりを進めます。</p> |
| スポーツを楽しめる環境づくり | <p>学校体育やアマチュアスポーツなどでの利用促進を図るため、利用方法、利用料金などについてわかりやすい情報を発信します。</p> <p>1周5キロの「ウォーク&ジョグロード」や公園内各所の案内表示を工夫し、歩く楽しさが増すような取り組みを進めます。</p> <p>通年で利用可能なバスケットゴールや芝生広場でのバドミントン用具貸出などを行い、県民の健康づくりを楽しめる環境づくりを進めます。</p> |
| スポーツ公園の魅力発信 | <p>スポーツ公園が有する様々な魅力を効果的に発信するための広報機能を強化します。</p> |
| 利用しやすさの向上 | <p>季節の見どころスポット、教室やキッチンカー出店、アクセス情報、近隣施設の情報などを提供し利便性を向上させます。</p> <p>利用者からの声に真摯に対応し、実現の可否も含めて対応状況を公表し、公園に対する理解が一層高まるよう努めます。</p> |
| 市民参画の機運醸成 | <p>ボランティアハーブ園などを整備し、ボランティア活動のやりがいや楽しさをPRし、市民参画による公園づくりの機運醸成を図ります。</p> |

■新潟スタジアム

| 取組内容など | 詳細 |
|-------------|---|
| 利用目標 | 専用利用目標日数 140 日／陸上個人利用年間人数 15,000 人 |
| 芝生一般利用 | 芝生の品質を確保できる範囲で、アマチュアチームを対象とした一般利用の機会を設けます。 |
| 各種スポーツ教室の開催 | アルビレックス新潟との連携による「走り方教室」を開催します。 |
| 陸上トラック一般開放 | 気軽に体力づくりや健康づくり、家族などのコミュニケーションの場として提供します。 |
| 「しばふであそぼ」 | ピッチを駆け回ったり、寝そべったり、サッカーを楽しんだり、思い思いの楽しみ方が味わえる自由な時間を提供します。 |
| 国際大会誘致 | 国際大会の誘致に向け、主催団体への誘致活動を実施します。 |

■野球場

| 取組内容など | 詳細 |
|----------------|---|
| 利用目標 | 専用利用目標日数 192 日／屋内練習場利用率 68.4% |
| 予備日の活用 | グラウンド利用において、雨天での順延がなかった場合に大会予備日を一般利用日として開放します。 |
| 屋内練習場の多目的な利用促進 | フットサルや体操教室など、野球以外でのスポーツや健康づくりの場としての利用を促進します。 |
| 各種スポーツ教室の開催 | オイシックス新潟アルビレックスベースボールクラブなどとの連携による「ベースボールクリニック」を開催します。 |
| 外野無料開放 | グラウンドの外野部分の開放などを行い、グラウンドで気軽に楽しめる機会を提供します。 |
| ヨガ教室 | メンタル面でもストレス軽減効果のあるヨガを各回、テーマを設け、野球場ラウンジで開催します。 |
| 全国大会など誘致 | 国際大会や全国大会の誘致に向け、主催団体への誘致活動を行います。 |

■スケートパーク

| 取組内容など | 詳細 |
|---------|--|
| 利用目標 | 年間利用者数 13,600 人／利用料金収入額 5,100 千円 |
| 回数券の販売 | 利用促進及び収入増加に向け、利用回数券の販売を行います。 |
| 初心者スクール | 初心者を対象としたスケートボードのスクールを開催します。 開催日時：毎週木曜日開催 1 回目：19 時～19 時 45 分 2 回目：20 時～20 時 45 分（第 1・3・5 週） 募集人員：各回定員 20 名程度 参加費：青少年 500 円／その他 1,000 円（保険料含む） 場 所：屋内エリア |

| | |
|-------------|--|
| 中級者スクール | <p>中級者を対象としたスケートボードのスクールを開催します。</p> <p>開催日時：木曜日開催（第2・4週）20時～20時45分</p> <p>募集人員：各回定員20名程度</p> <p>参加費：青少年1,000円／その他1,500円（保険料含む）</p> <p>場 所：屋外エリア（雨天時は屋内エリア）</p> |
| 個人スクール | <p>未経験者及び超初心者を対象としてマンツーマン形式でのスケートボードのスクールを開催します。</p> <p>開催日時：木曜日を除く平日</p> <p>①16:00～17:00 ②18:00～19:00</p> <p>募集人員：各回1名</p> <p>参加費：青少年2,000円／その他3,000円（保険料含む）</p> <p>場 所：屋内エリア</p> |
| スケートボード体験会 | <p>スケートパークの利用促進を図るため、スポーツ公園内で開催されるイベントにあわせて、無料体験会（レンタル品無料含む）を開催します。</p> |
| 無料開放・無料スクール | <p>スケートパークの利用促進を図るため、シーズン開始前や周年記念などでスケートパークの無料開放や無料スクール（レンタル品無料含む）を開催します。</p> |

⑥広報業務

■一般（アマチュア）利用促進へのアプローチ

県立スポーツ施設として、より多くの県民に利用してもらえるよう、一般利用者（アマチュア）向けのアプローチを強化します。広々と使える施設と充実した設備、安い料金設定、無料駐車場などの使い勝手の良さをホームページやSNS、リーフレットなど印刷物、マスコミへの情報提供などをわかりやすく、利用者目線で伝えます。

■大規模大会、イベントの誘致に向けた戦略的な広報

国内トップレベルの競技大会や国際大会、サッカーや野球などのプロの試合、コンサートなどの大規模イベントの誘致に向けて戦略的な広報を展開します。

地元競技団体や地元興行主、自治体、マスコミなどと連携を密にし、大会やイベントの地方開催の可能性を探るとともに、大会主催者やプロモーターに対して、過去の実績や施設の整備状況、良好なアクセス、地元の熱意などのほか、宿泊や飲食、観光など新潟での開催メリットを様々な方法で伝えます。

■「都市の魅力」としての情報発信

スポーツ公園は様々な楽しみ方を提供してくれる公園です。生活に「うるおい」と「安らぎ」をもたらし、子育てを楽しみ、賑わいを楽しみ、健康づくりを楽しめる公園として、都市の大きな魅力を形成しています。

「そんな都市公園があるなら、新潟に住み続けようか、新潟に住んでみようか」という機運が高まるよう、スポーツ公園の魅力を県内、県外に大きく発信していきます。

ホームページやSNS、様々な広報媒体などのほか、サッカーや大規模大会、イベントで県内外からの来場者に対して、スポーツ公園の利用価値、魅力を直接訴えかけ、あるいは感じていただけるよう取り組みます。

■広報手段の一例

| 提供情報 | 詳細 |
|---------------|---|
| 施設に関する基本情報 | 施設概要／利用案内／イベントスケジュール／駐車場（混雑・規制）情報／アクセス情報 など |
| 施設利用に関する重要な情報 | イベント開催に伴う周辺道路の交通規制・渋滞予想・渋滞緩和対策／施設の利用制限／異常気象による利用上の注意事項 など |
| 施設予約状況 | 会議室予約状況【新潟スタジアム・野球場】／グラウンド・屋内練習場予約状況【野球場】 など |
| イベント開催予定 | イベント・大会の開催日程情報／イベント・大会の準備状況・開催状況、結果 など |
| イベント主催者向け | サブスペース・バックヤードのレイアウト情報／過去の大規模イベント・大会の開催状況 など |
| ボランティア活動状況 | スポーツ公園ボランティアの募集や活動状況、成果情報 |
| その他 | 新潟の観光・宿泊・飲食情報 |

⑦意見聴取業務

■利用者ニーズの把握方法

| 収集方法 | 時期 | 調査内容 |
|------------------------|----------|--|
| 日常的な意見の収集 | 通年 | ①アンケートBOX レストハウス、新潟スタジアムエントランス、野球場エントランスに記述方式のアンケートBOXを設置し、自由に意見・要望を伝えられる環境を整えます。 ②ホームページ ホームページにお問合せフォームを設置し、気軽に意見・要望を発信できる環境を整えます。 ③Web アンケート QRコードを活用し、タイムリーに意見を発信することができる環境を整えます。 |
| 県立都市公園利用者アンケート | 実施要領のとおり | 県立都市公園アンケート実施要領に基づき実施します。設問事項以外の聞き取りもあわせて行い、より効果的な情報収集を行います。 |
| イベントなどの効果測定アンケート | 必要の都度 | イベントなどの効果を測定、分析し、次回開催以降の更なる魅力向上に反映させます。 |
| 地域住民、利用団体などとのコミュニケーション | 必要の都度 | 地域住民団体、公園ボランティア、各種利用団体などとのコミュニケーションの場を通し、地域の魅力としてのスポーツ公園づくりに反映させます。 |
| 利用調整会議・情報交換会 | 開催の都度 | 利用調整会議・公共施設情報交換会での意見を大会運営の改善に反映させます。 |
| インタビュー形式でのニーズ把握 | 発生の都度 | 窓口、電話、巡回時における会話のキャッチボールを行いながら公園利用者からのニーズ収集を行います。 |

■ニーズへの具体的な取り組み

| 取組内容 | 詳細 |
|-----------|---|
| ニーズの収集 | 利用者からのニーズを様々な方法により収集 |
| ニーズの分類 | 「要望」「意見」「苦情」「その他」に分類し、正確に記録します。 |
| ニーズへの対応 | 安全性にかかわる要望などは、即時、現場の状況を確認し、緊急性の高いものはその場で対応します。その他のニーズに関しては、優先度に応じ、関係者間で協議を行い、よりよい解決策を導き出していきます。 |
| 結果の報告・公表 | ニーズへの対応結果・対応方針については、レストハウス、新潟スタジアムエントランス、野球場エントランスのインフォメーションボードなどで公表します。 |
| 個人情報の取り扱い | 個人情報は「指定管理業務における個人情報保護基本規程」に基づき、適切に取り扱います。 |

⑧地域・住民との連携業務

| 連携団体など | 連携内容 |
|--------------------------|---|
| 市民との連携 | スポーツ公園ボランティアバンクの運営を継続し、スポーツ公園の維持管理や運営管理に市民が参画できる機会を広げます。 |
| 地域住民との連携 | 地域住民団体などとの協働により、花壇植栽、除草、林床整理、樹名板設置などの活動を継続します。 |
| 教育機関との連携 | 教育機関との連携により、活動成果の発表支援、環境教育の支援活動、人材育成支援を積極的に行います。また、子どもの目線でふれあえる学生などとの連携により、教える側にとっても学ぶ側にとっても楽しい時間を過ごせる活動を継続します。 |
| 市民活動団体との連携 | 市民活動団体との連携により「探鳥会」「公園お散歩会」「自然観察会」などを開催します。 |
| 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターとの連携 | 平時は陸上競技施設とトレーニング施設の共通利用、イベント開催時は体力測定などの出展によるにぎわい創出を継続します。 有事においては、避難誘導などの連携を図り、最小限の被害に抑えます。 |
| 行政機関との連携 | 行政機関との連携は「平時」から「有事」の際には緊密な連絡調整業務が必要となるため、普段からの信頼関係を築くことが大切であると認識しています。 |
| 企業・団体との連携 | 集客イベントや体験教室などの開催時には、上記団体などのほか、スポーツ団体、緑化団体、商工団体、協同組合などと連携し、にぎわいあふれる効果的な事業を行います。 |
| 鳥屋野潟南部地区公共施設との連携 | 各施設でのイベント開催時の利用制限や来場者への注意情報を発信するための情報交換会を開催します。 |

3-1 園地維持管理業務

① 樹木等植物育成管理

| 管理項目 | 管理方法 |
|------|---|
| 樹木管理 | <p>【北地区】開園後 25 年以上が経ち、大半の樹木は成木期に入っており、今後、徐々に成長活力も低下していくことから、目的とする機能を持続的に発揮させるための管理を行います。</p> <p>また、一部では、老木化などがみられることから、樹勢調査・健全度調査を行い、必要に応じた更新管理を行います。</p> <p>【南地区】全面開園から 10 年ほどが経過したエリアで、育成管理の段階に入る時期ですが、植栽基盤としての整備条件が揃っておらず、根系の未発達が多く見られます。育成管理へ移行させるための管理を行います。</p> |
| 芝生管理 | 高頻度の利用に耐えられる芝生育成のため、刈込回数、施肥、刈高などの適正な管理を行います。 |
| 花壇管理 | <p>多年草及び宿根草をベースとし、華やかな演出が必要なエリアには一年草を植栽し、来園者が彩を楽しめる管理を行います。</p> <p>花壇管理にはスポーツ公園ボランティアとの協働により、魅せる工夫をしながら管理を行います。</p> |

② 一般施設の維持管理業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|--------|---|
| 污水处理設備 | 公園内には様々な施設がありますが、特に污水处理設備は、Jリーグやプロ野球など大規模イベントを行う新潟スタジアムや野球場の汚水の最終処理を行う重要な施設であることを常に意識して維持管理を行います。 |
| 施設全般 | 職員による巡視点検や専門業者による定期点検により不具合などの早期発見に努めます。園路、東屋など目視可能な施設は清掃などの日々のメンテナンスで劣化の進行を抑え、黙視できない電気ケーブルや給排水管などは監視システムの動作確認と履歴の把握・分析により異常の早期発見に努め、破損や故障は、軽症なうちに応急処置や小修繕を施し被害を最小限に抑えます。 |

③清掃業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|-------|--|
| 園内清掃 | <p>毎日のゴミ清掃、パトロール時にもゴミ拾いを行います。また、イベント開催時は、主催者などと綿密な打ち合わせを行い、開催中及び開催後のごみ清掃を実施し、平常時と変わらない状況を保ちます。</p> <p>「ゴミを捨てない公園づくり」を目指し、「ゴミ持ち帰りの声掛け」などを実施します。</p> <p>台風など異常気象後は巡回し、側溝などが詰まっていないかの確認及び適宜清掃を行います。</p> |
| トイレ清掃 | <p>毎日トイレ清掃を実施するほか、巡回時に汚れを見つけた場合の清掃及び定期的にトイレ全体の清掃を行います。</p> <p>イベント開催時は、主催者などと協力し、開催中においても定期的にチェックし、清掃などを行います。</p> |
| 建物清掃 | <p>床のワックスがけやガラス清掃などを定期的に行い、建物の維持及び延命を図ります。</p> |
| 池清掃 | <p>カナルや修景池などの水系は、年1回落水し、堆積した泥などの除去、清掃を行います。</p> |
| 廃棄物処理 | <p>ゴミは廃棄物とリサイクル物に分別して処理します。また、産業廃棄物については、マニフェストにより適正に処理します。</p> |

④巡視・点検業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|---------|---|
| 日常点検 | 公園を熟知した職員が、毎日午前・午後の2回、樹木の生育状況や病害虫の状況、施設の破損や危険個所の有無、利用状況などの確認を行います。不具合などを発見した場合は、即時の対応を基本とし、利用者の安全性・快適性を確保します。 |
| 定期点検 | <p>月1回「重点パトロール」を実施し、利用者の安全確保を図ります。</p> <p>機械設備などは専門業者による定期点検を実施し、常に正常稼働ができるように努めます。</p> <p>たくさん子ども達が遊ぶ遊具は、月1回の触診・打検を実施するとともに、年1回専門業者による精密点検を行います。</p> |
| 臨時点検 | <p>台風や豪雨などの異常気象時は、速やかに「臨時点検」を行い被害状況などの把握を行います。</p> <p>震度4以上の地震が発生した場合は、「緊急時初動対応基本マニュアル」に基づき指定された職員が参集し巡回点検を行い、状況に応じて施設使用の一時中断、利用中止を行い安全確保に努めるとともに、関係機関へ報告を行います。</p> |
| スズメバチ対策 | 近年スズメバチの発生が多くなっていることから、ハチトラップの設置による捕獲や巡回による早期発見、また、発見した場合は直ちに利用制限や巣の除去を行います。 |

⑤人工芝管理業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|---------|----------------------------|---------------|
| 人工芝管理業務 | 利用者が安全かつ快適にプレーできる環境を提供します。 | 多目的運動広場〈南工リア〉 |

3-2 新潟スタジアム維持管理業務

①一般施設の維持管理業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|------------------|--|--|
| 特定電気設備 保守点検業務 | <p>保守点検業務は、各設備の専門業者を統括できる総合設備業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検は、新潟スタジアム自家用電気工作物保安規程や消防法に基づいて、設備の予防保全を常に心がけ、消耗部品などの交換は適切に実施して、故障の未然防止と発生時の更なる拡大を防ぎます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●特高受変電設備 ●高圧配電盤設備 ●低圧配電盤設備 ●常用発電設備 ●非常用発電設備 ●直流電源設備 ●大型映像設備 ●電光掲示盤設備 ●照明監視制御設備 ●フィールド放送設備 ●非常放送設備 ●構内交換設備 ●火災警報設備 ●誘導灯他防災設備 ●監視カメラ設備 ●陸上競技計測設備 ●サブグラウンド設備 ●電力中央監視設備 |
| 特定空調設備 保守点検業務 | <p>保守点検業務は、異常発生時の迅速対応が可能な、専門知識を有する専門業者に委託して実施します。</p> <p>定期点検では、予防保全を常に心がけ、消耗部品の交換などを適切に実施して、故障発生や故障拡大を予防します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●熱源設備 ●空気調和設備 ●換気設備 ●衛生器具設備 ●給水設備 ●給湯設備 ●排水設備 ●雨水濾過設備 ●空調自動制御機器 ●中央監視制御装置 ●冷却塔設備 ●汚水、雨水、湧水ポンプ設備 ●電気式高所作業車 ●臭気ろ過設備 |

②清掃業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象業務 |
|----------------------|--|---|
| <p>日常清掃 定期清掃</p> | <p>イベント利用者、会議室利用者、見学者など、全てのスタジアム利用者に、常にきれいで快適な空間を提供します。</p> | |
| | <p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた業務を的確に行い、お客様及びスタジアム関係者に適正かつ快適な衛生環境を提供します。</p> | |
| | <p>建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく衛生管理</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく適正処理</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●ねずみ、昆虫防除 ●室内空気環境測定 ●中水槽清掃 ●飲料用受水槽の清掃 ●雨水槽清掃 ●冷却塔及び加湿装置清掃 ●汚水槽清掃 ●一般廃棄物〈可燃物〉 ●一般廃棄物〈不燃物〉 ●資源物〈古紙他〉 ●産業廃棄物〈蛍光灯他〉 ●分別リサイクル ●焼却処理 ●埋立処理 ●再資源化事業者搬入 |

③巡視・点検業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|----------|--|--|
| 設備運転監視業務 | <p>専門業者に委託を行い、24時間365日の連続監視を行います。</p> <p>巡視点検で発見した異常事項は、応急措置や小修繕を施し、故障の拡大を最小限にするよう日頃から心がけます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●特高受変電設備 ●高圧、低圧配電盤設備 ●防災設備 ●空調設備 ●衛生設備 ●昇降機設備 ●自動ドア設備 ●電動シャッター設備 ●避雷設備 |

④芝生管理業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象施設 |
|----------|---|--|
| 芝生育成管理業務 | <p>Jリーグなどの試合で選手が安全にプレーできることはもとより、観戦者にも美しさを感じていただける日本最高のピッチを提供します。</p> <p>委託先が2名以上、常駐による管理作業を行い、職員1名が監督員となり、指導、監督を行います。</p> <p>天然芝は、気温や日照、湿度などの気象条件により生育が大きく左右されることから、日々良く観察し、適切な管理を行い、フィールドを高い水準で維持します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新潟スタジアム ●サブグラウンド |

⑤その他

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|----------|---|----------|
| 屋根膜の定期点検 | 毎年エリア毎に点検を実施します。テフロン膜の損傷状況や張力を測定し、必要に応じてメンテナンスワイヤーを交換します。 | ●新潟スタジアム |
| 落雪対策 | 屋根からの落雪エリアに進入防止柵を設置し、来場者の安全を確保します。 | |
| 植栽管理 | スタジアム正面に植栽されたアカマツを松くい虫から守るための樹幹注入を行います（薬効期間毎） | |
| カラスの巣の撤去 | 屋根鉄骨に作られた巣には針金などが使用されていることから、来場者の安全を確保するため、産卵前に巣を撤去します。 | |
| 廃棄物処理 | 一般廃棄物及び産業廃棄物は適正な処理を行います。 | |

3-3 野球場維持管理業務

①一般施設の維持管理業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|------|--|
| 施設全般 | 野球場の設備は、電気、機械、通信、防災設備などが連携を取り合って稼働しています。 各設備は、それぞれ関係法令に従って保守点検を行い、その中で、設備の中核を担う電気関係設備の保守点検に備え、電気事業法で定める電気主任技術者を配置し、公園全体の電気主任技術者の指導の下で、業務計画の立案や委託する専門業者の指導監督を行います。 |
| | 日常的には、管理職員が各施設や設備を巡視し、異常発見に努めます。また、関係法規などに基づく点検や補修作業は、実績のある専門業者に委託して実施します。 |
| | 委託業者の選定に当たっては、法令による資格取得者の存否や実務経験などを厳密に審査して決定します。 |
| | 消防法、建築基準法、労働安全衛生法などに基づく点検などについては、所管官庁などへの報告や届出まで責任をもって対応します。 |
| | 保守点検で異常を発見した場合、管理責任者に報告し、必要により応急措置を実施します。本復旧に当たっては、原因を追及したうえで、機能面、経費面から最良の方法を提案します。 |

②清掃業務

| 管理項目 | 管理種別 | 管理方法 |
|--------------|--------------------|--|
| 日常清掃 定期清掃 | オンシーズン (3月～11月) | 一般利用や大会利用など、グラウンド利用が中心となるこのシーズンはグラウンド周辺の施設利用が多くなるため、それらの清掃を適切に実施します。 |
| | オフシーズン (12月～2月) | 屋内練習場の利用が中心となるこのシーズンは屋内練習場周辺の施設利用に重点を置いた清掃を実施します。 |
| | その他 | 大規模イベント開催前後は使用範囲を興行主催者などとの打ち合わせにより把握し、観客席などの清掃を適期に実施します。 |

③巡視・点検業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|------|---|
| 施設全般 | <p>施設を常に安全で快適に利用していただくため、日頃から各施設の利用状況を把握し、設備ごとの特性に応じた、効率の良い運転監視及び日常管理を心がけます。</p> <p>施設は、スポーツ公園〈南地区〉と一体的な運用が必要であり、常にお互いの情報交換に努め、それぞれに支障の生じない適正な業務遂行に努めます。</p> <p>日常の業務は、実績のある専門業者に委託して行います。委託業者の選定は、大規模イベントや突発的なトラブルなどにも対応可能な、市内に営業拠点を置く者とし、業務員は、施設の特異性を考慮して、経験や資格などを厳密に審査して配置させます。また、監視室での日常業務と、受託業者の広域管理センターの遠方監視で、24時間365日の常時監視を行い、非常時の対応に備えます。</p> |

④人工芝管理業務

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|---------|---|--|
| 人工芝管理業務 | <p>人工芝管理の責任者を1名配置し、人工芝維持管理業務マニュアルに基づき管理作業を行うとともに、作業日誌を作成し記録を残します。</p> <p>人工芝の利用は、「グラウンド・屋内練習場利用上の注意及び禁止事項」に基づき利用いただくこととします。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●グラウンド ●屋内練習場 |

⑤その他

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|----------|---|------|
| 屋根膜の定期点検 | 毎年点検を実施します。テフロン膜の損傷状況や張力を測定します。 | ●野球場 |
| 落雪対策 | 屋根からの落雪エリアに進入防止柵を設置し、来場者の安全を確保します。 | |
| カラスの巣の撤去 | 屋根鉄骨に作られた巣には針金などが使用されていることから、来場者の安全を確保するため、産卵前に巣を撤去します。 | |
| 廃棄物処理 | 一般廃棄物及び産業廃棄物は適正な処理を行います。 | |

3-4 スケートパーク維持管理業務

①一般施設の維持管理業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|--------------|---|
| 滑走面 セクション | スケートボードに関する専門知識を有する指導監視員を配置し、日常的な点検により不具合などの早期発見に努め、滑走に影響のある破損などは応急処置や小修繕を施し、利用者の安全性を確保します。 |
| 施設全般 | 職員による巡視点検により不具合などの早期発見に努め、破損や故障は、軽症のうちに応急処置や小修繕を施し被害を最小限に抑えます。 |
| 消防設備点検 | 消防法に基づき消防設備点検を実施します。 |

②清掃業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|--------|---|
| パーク内清掃 | 滑走に支障のある落ち葉や飛砂などの除去を行います。 |
| トイレ清掃 | 日常清掃を基本とし、利用日・利用シーズンなどに合わせたトイレ清掃を行います。 イベント開催時は、主催者などと協力し、開催中においても定期的にチェックし、清掃などを行います。 |
| 建物清掃 | 床のワックスがけやガラス清掃などを定期的に行い、建物の維持及び延命を図ります。 |
| 廃棄物処理 | ゴミは廃棄物とリサイクル物に分別して処理します。 |

③巡視・点検業務

| 管理項目 | 管理方法 |
|---------|---|
| 利用指導・監視 | スケートボードに関する専門知識を有する指導監視員を配置し、危険な行為やルール・マナー違反者への指導、入場者数に応じた利用制限や入場制限を行い、初心者も安心して利用できる環境を確保します。 利用者には適正な保護具着用を促し、重大なケガ防止に努めます。 |
| 施設全般 | 職員及び指導監視員が、日常点検などを行い、施設の破損や危険個所の有無、利用状況などの確認を行います。不具合などを発見した場合は、即時の対応を基本とし、利用者の安全性・快適性を確保します。 職員による点検など 滑走にかかわる施設を除く施設（管理棟・駐車場など）・設備（電気設備・放送設備など） 指導監視員（業務委託）による点検など 滑走にかかわる施設（移動式セクション・レンタル備品など含む） |

④その他

| 管理項目 | 管理方法 | 対象設備 |
|-------|------------------------------------|----------|
| 落雪対策 | 屋根からの落雪エリアに進入防止柵を設置し、来場者の安全を確保します。 | ●スケートパーク |
| 廃棄物処理 | 一般廃棄物及び産業廃棄物は適正な処理を行います。 | |

4 管理業務

①事業評価業務

指定管理者として、効果的・効率的な施設管理や、より質の高いサービスの提供、地域住民との連携や経営改善などを行うために、自己の活動を評価し改善に繋がります。

事業評価は令和9年1月までの活動について、内部評価を行うと共に、外部評価として利用者にアンケートを実施し、施設の管理状況や接遇状況を数値で採点いただきます。

また、利用団体、地域住民、地元自治会などの事業評価員から意見をいただき最終的な事業評価とします。

②利用の禁止、制限業務

| 施設区分 | 禁止・制限内容 |
|------------------|--|
| 通常時 | 公園内で破損などが生じ利用者の安全確保が困難となった場合や、修繕、芝生のメンテナンス業務などを実施する場合は、利用者の安全性と危険防止の観点から、必要に応じて周囲を囲うなどを行うと共に、理由のサインを設置し利用の禁止あるいは制限を行います。 |
| 第3駐車場 長潟臨時駐車場 | 12月28日から翌年2月までは、駐車場を冬季閉鎖します。 ただし、積雪状況及び遊具エリア利用状況により冬季閉鎖期間中でも開場する場合があります。 |
| スケートパーク駐車場 | 平日は午後9時15分から翌日午後12時45分まで（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合は午前8時45分まで）、土曜日・日曜日・祝日は午後9時15分から翌日午前8時45分まで（翌日が平日の場合は午後12時45分まで）、12月29日から翌年1月3日まで閉鎖します。 |
| その他 | 新潟スタジアム、野球場、列柱廊などの屋根からの落雪が予測されることから、利用者の安全確保のため落雪予測エリアの進入を制限します。 地震や火災が発生した場合は、利用者の安全を図るため必要な措置を講じ利用を制限します。 新潟スタジアムのトラック利用、野球場のグラウンド利用、多目的運動広場〈南エリア〉利用において凍結、積雪がある場合は、事故防止のため利用を制限します。ただし、屋内練習場は使用可能とします。 スケートパーク内の屋外エリアの利用において滑走面が濡れている場合や凍結、積雪がある場合は、事故防止のため利用を制限します。 公園の建物内は施設の保護上、介助犬以外のペット持ち込みを禁止するとともに、トラック及びグラウンドにおいてはヒールや指定以外のスパイク靴を使用する場合は入場を制限します。 従事者、利用者に感染症罹患が生じた場合は、関係機関の指導を仰ぎ適切な対応を図ります。 |

③安全対策・緊急対応業務

| 項目 | 管理方法 | 対象 |
|-----------|--|-------------------------------------|
| 一般 | <p>職員、指導監視員（スケートパークに限る）などによる巡回を実施し、危険箇所などの確認を行うとともに、危険行為、不審者及び体調不良者などの有無も確認し、来園者・来場者の安全確保を図ります。</p> <p>ケガなどの重大事故が発生した場合に迅速に対応できるよう体制を整えます。</p> <p>社会生活に大きな影響を与える疫病のまん延が生じている場合、従事者にはマスクの着用を義務付けるとともに、施設内の減菌対応を行います。また、来園者にもマスク着用を呼び掛けます。</p> | ●スケートパーク |
| 消防訓練・防災訓練 | <p>消防訓練：年2回〈7月、2月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p> <p>防災訓練：年1回〈10月頃〉 災害用トイレの組立確認</p> <p>消防訓練：年2回〈11月、2月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p> <p>防災訓練：年1回〈11月頃〉</p> <p>消防訓練：年2回〈6月、11月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p> <p>消防訓練：年1回〈3月頃〉 通報訓練・避難訓練・初期消火訓練</p> | ●園地 ●新潟スタジアム ●野球場 ●スケートパーク |
| 非常時連絡網 | 職員間、新潟県などの関係機関への通報、連絡体制を作成し職員に周知します。 | |
| 地震発生時の対応 | 供用時間内及び供用時間外において震度4以上の地震が生じた場合は巡回、報告を行うとともに、状況に応じて施設使用の一時中断、中止を行い安全確保に努め、関係機関への報告、通報を行います。 | |

5 自主事業

①飲食・物販事業

施設の有効活用やにぎわいの創出の観点及び利用者の利便性の向上のために、物販事業を行います。

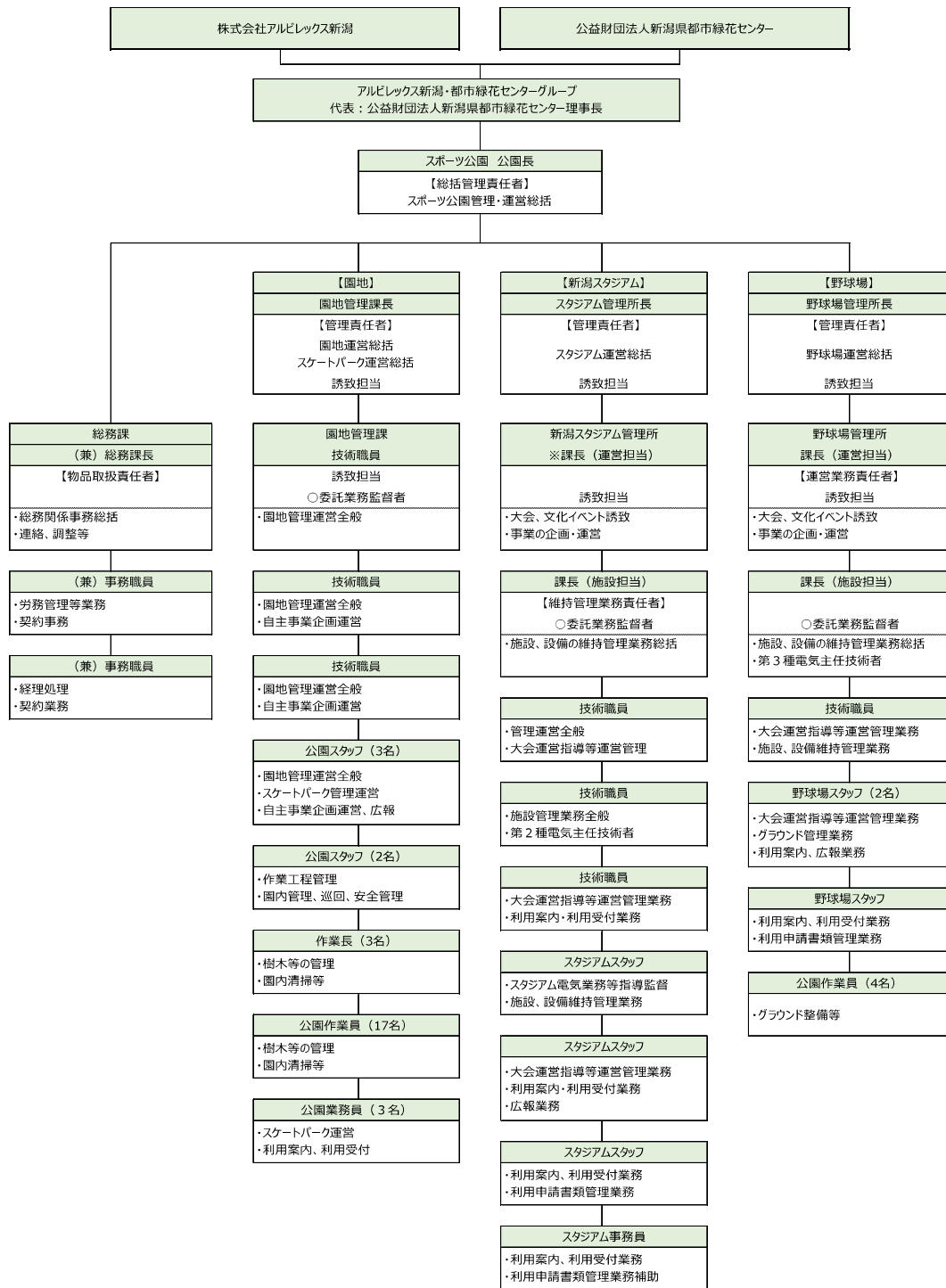
②その他の事業

スポーツ公園の利用促進などを目的とした多くの県民が集うことができるイベントを開催し、地域の活性化や公園の魅力を発信します。

- ・ にぎわいイベント事業
- ・ エンジョイ健康づくり事業
- ・ 公園の楽しみ方発見事業
- ・ 教室事業
- ・ 防災・減災啓発事業
- ・ 大会他支援事業

6 管理体制

①職員体制



7 その他物品の使用など

①物品の使用・管理

使用する県の所有物品について、善良な管理者の注意をもって管理にあたるよう、次に掲げる事務を行います。

- (1) 数量、使用場所、使用状況などの把握
- (2) 適正に管理するための物品取扱責任者の設置
- (3) 物品の故障又は破損時の修理又は修繕、処分の際の県への協議
- (4) 本来の用途に供することができないと認められるものが生じたとき、亡失又は損傷があった時の県への報告

※物品取扱責任者

総務課長

②記録などの作成及び保管

公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損、紛失などのないよう適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定する者に引き継ぎます。

③県内産業振興や雇用への配慮

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 県内産業振興 | 各種日本代表戦、プロ野球、コンサート、全国規模大会・広域規模大会を積極的に誘致・開催することで、公共交通機関、宿泊施設、観光産業、飲食産業、地場産業などの活性化に貢献します。 |
| | イベントでの県内各地の特産品販売や地元の販売出店などを行い、県内・地元産業を応援します。 |
| | 県内観光施設や近隣施設のポスターやチラシを園内、施設内へ掲出し、観光産業のPRを行います。 |
| | 公園内、施設内で使用する物品の調達は、県内企業や販売店から県内生産品を積極的に選択し、維持管理で使用する資材、植物などは県内販売店や生産者から積極的に購入し、地域産業振興につなげます。 |
| 雇用への配慮 | 公園内の維持管理及び運営管理にあたる職員は、新潟に縁と愛着のあるかたを優先的に採用します。 |
| | 全職員を65歳まで雇用し、今後は65歳以上の雇用延長を段階的に進めます。 |
| | 就労継続支援施設への作業委託、特別支援学校の生徒受け入れなど、将来的に就労や自立につながるよう支援を継続します。 |
| | 職場体験や総合学習、インターンシップの受け入れなど社会へ踏み出す準備としての場を提供します。 |
| | グループ代表者である緑花センターは、次世代育成支援対策推進法に基づいて、男性の育児休業制度を推進するなど、職場環境づくりを進めます。 |

④環境に配慮した事業活動

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 環境教育の充実 | 落葉期には落ち葉で飾る「落ち葉アート」や子どもたちが集まる遊具広場で剪定枝や間伐材を再利用したオブジェを展示し、自然とのふれあいの機会をつくれます。 |
| | 「親子で楽しむネイチャーゲーム」や「おやこで四季を楽しもう」を継続開催し、自然と人間の共存について考えるきっかけを提供します。 |
| | 新たに、親子で植物の育成から収穫までを楽しく学べる「親子ガーデン」、 「公園お散歩会」などを開催し、持続可能な社会の基盤となる環境教育に取り組みます。 |
| 資源の有効活用 | 植物性発生材（刈草・剪定枝など）の一部を植込地のマルチング材として使用することで、雑草の発生を一時的に抑制します。 |
| | 剪定枝や枯損木の一部を自然工作教室の工作資材として再使用するほか、中径木・大径木などは薪材などで使用できるよう玉切りを行い配布します。 |
| | 再資源化が可能な段ボール・古紙・ペットボトルなどは、リサイクル処理ができるよう分別し、廃棄物の減量と環境保護に努めます。 |

令和8年度 鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園) 資金計画書

<利用料金収入> (単位:千円)

| 項目 | 年間予算 | 備考 |
|-----------|---------|----|
| 有料公園施設使用料 | 167,257 | |
| 行為許可使用料 | 74,975 | |
| 利用料金収入計 | 242,232 | |

<自主事業からの充当> (単位:千円)

| 項目 | 年間予算 | 備考 |
|-----|------|----|
| 充当額 | 500 | |

<指定管理委託費> (単位:千円)

| 項目 | 年間予算 | 備考 |
|-------------|---------|----|
| 県からの指定管理委託料 | 524,374 | |

<管理運営経費> (単位:千円)

| 項目 | 年間予算 | 備考 |
|-----------|---------|----|
| 維持管理費 | 710,078 | |
| 人件費 | 134,993 | |
| 事業費 | 491,311 | |
| 光熱水費 | 127,004 | |
| 清掃 | 66,249 | |
| 警備 | 2,180 | |
| 芝生維持管理 | 62,896 | |
| 設備運転監視 | 60,815 | |
| 施設・設備保守点検 | 84,194 | |
| 植物管理 | 37,772 | |
| 施設管理 | 22,067 | |
| 巡視・点検 | 4,284 | |
| 利用管理 | 10,210 | |
| その他 | 13,640 | |
| 事務費 | 59,774 | |
| 修繕費 | 24,000 | |
| 一般管理費等経費 | 57,028 | |
| 管理運営経費計 | 767,106 | |

| 事業収入 計 | 管理運営経費 | 差異 |
|---------|---------|----|
| 767,106 | 767,106 | 0 |